

議第 5 号議案

教育予算の拡充等に関する意見書の提出

教育予算の拡充等に関し、関係行政機関等へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成 2 1 年 6 月 1 9 日提出

こども青少年・教育委員会
委員長 高 梨 晃 嘉

教育予算の拡充等に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則にのっとり教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とし、我が国の義務教育の円滑な推進を支えてきた根幹的制度である。また、公立義務教育諸学校及び公立高等学校の教職員定数については、平成17年度まで間断なく改善計画が実施され、少人数指導や習熟度別指導を行う体制整備を図るなどの教育環境の充実が進められてきたところである。

しかしながら、国においては、義務教育費国庫負担制度について、平成18年4月から国庫負担の割合を3分の1に引き下げる改正が行われたところである。また、次期教職員定数改善計画については平成18年度以降に策定を行っておらず、個に応じたきめ細かな指導や教育を推進する上で大きな課題となっている。

教育が未来への先行投資であることを考えると、教職員の人材確保や学校施設の整備など教育環境をひとしく整えていくためには、教育予算を充実していくことが極めて重要である。また、家庭の所得の違いによって、子供たちの教育や進路に影響が出ないようにすることが必要である。

よって、国におかれては、義務教育費国庫負担制度の精神を尊重し、教育水準の維持向上に必要な教職員の人員、人材の確保に努めること、奨学金の充実に努めること、教育の充実に向けて国の予算を拡充していくことを強く要望する。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

横浜市議会議長

川口正寿